

京丹波

議会だより

第53号

[平成 29年 7月14日]

発行 京都府京丹波町議会

2周年を迎え、にぎわいを増す
「京丹波 味夢の里」

6月定例会

2P 補正予算、条例の改正など
スポーツによる地域活性化推進事業費補正など

3P 一般質問に12人
アグリパークわちの整備など

15P 臨時会
上升谷橋橋梁補修工事請負契約の変更など

15P 閉会中の委員会報告

17P 追跡調査 新庁舎建設位置が決定

18P 人(ひと)
竹内 浩さん (上乙見区)



京丹波町

議会ホームページアクセス件数
1,001,627件(H29.7.2現在)前号より1,505件増



スポーツによる地域活性化推進事業に 約670万円の追加ほか 総額800万9千円を追加補正



合宿して医科学的なトレーニングができる全国初の施設
(府トレーニングセンター)

29年第2回定例会は、6月2日から19日まで開催されました。

一般会計補正予算など5件が提出され、全議案を可決・採択しました。

一般質問には12人が立ち、40項目について執行部の所見をいただきました。

なお、本定例会には、延べ14人の傍聴がありました。

主な質疑

一般会計補正予算

今回の補正予算は、800万9千円を増額し、予算総額を109億7027万6千円とするもの。

主なものは、ホストタウン構想を推進するため、スポーツ合宿誘致やスポーツ観光の構築に取り組み経費とし

て669万7千円などを計上するもの。

〔全員賛成〕

問 特別報酬審議会経費は、当初予算で計上することはできなかったのか。

課長 法改正まで少し時間があつたため、予算化していなかった。

今回、改めて審議会の開催に向けて計上した。

問 スポーツによる地域活性化推進事業の補正計上と、ホストタウン構想推進事業との兼ね合いは。また、スポーツ観光の構築の内容は。

次長 両事業の内容を包括した上に、スポーツ観光の構築に取り組める国庫補助事業を積極的に活用する。

教育長 本事業は、ホッケーにおける合宿の聖地化を中心に取り組みとともに、カヌーではカヌー教室の拡充と和知地域の河岸段丘を生かしたノルディック

ウォーキングを一体的に活用する新たな取り組みである。

条例の改正

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

児童福祉法などの一部を改正する法律の施行に伴って、保育所などにおける保育の利用を希望しているが、当面その実施が行われない場合を特別の事情として認めることなど、所要の改正を行うもの。

〔全員賛成〕

税条例等の一部改正

地方税法などの一部を改正する法律の施行に伴って、現行の控除対象配偶者を同一生計配偶者に名称変更する条文表現など、所要の改正を行うもの。

〔全員賛成〕

請願

農民組合京都府連合会口丹ブロック協議会から提出された「農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願」

〔全員賛成で採択〕

意見書

農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書(抜粋)

提出者 産業建設常任

委員会委員長

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、生産者だけでなく米の流通業者の経営も立ち行かない状況にある。

農業経営を下支えする政策の確立が必要であることから、生産費を償う「農業者戸別所得補償制度」を復活させ、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求める。

〔全員賛成〕

一般質問 **ココが聞きたい**



梅原 好範 議員

「アグリパークわち」を支える 地元地域に応える整備を

町長 地域の意向をもとに積極的に整備を進める



利用客でにぎわうアグリパークわち(長瀬地内)

問 本町が事業を実施し、地元・長瀬区により運用されている「アグリパークわち」が、開園後10年の節目を迎え、長年苦勞をしながら同園の維持管理を継続された長瀬区では、多くの区民により記念式典が開催された。当日は手入れの行き届いた施設に多くの方が参加され、大変心地良い時間を過ごしながら施設の現状を確認し、

維持管理における貴重な意見を伺う機会に恵まれた。地元区では、高齢化に苦慮しながらも意欲的な取り組みを模索されており、維持管理に携わる地元区の意向を聴取したうえで、完成後10年が経過し、著しく老朽化した施設の修繕、そして利用者のニーズに対応するための新規整備を求める。

町長 地元・長瀬区に維持管理いただき、昨年度は利用客数が増加した経過がある。

今後も、管理・運営されている地元区と協議しながら、地域の活性化や地域を元気にする取り組みとして、宿泊施設などの整備を念頭に、積極的な施設整備を進めていく。

困難を極める介護現場の人材確保について

問 告知放送からは、

町内の介護事業者による職員募集が連日流れており、介護現場における深刻な人材不足を思い知らされる。

在籍する有資格職員数により、提供できるサービス内容が定められている現状のなかで、町内介護現場における人材の確保は、深刻な課題である。

また、近年は求められるサービスの多様化に伴い、新たな施設運

用が求められる場合にも、人材不足が足かせとなり難しい模索に迫られる。

本町が「住みなれた場所ので安心して暮らし続けられる」ことを基軸としながらもまちづくりを進めるなかで、町内の優秀な人材の流出を防ぎ、町外からの人材を誘導しながら、幸せな介護環境を確保するため、本町独自の就労支援制度の確立を提案する。

町長 町内の福祉施設における介護人材の確保は、利用者に質の高いサービスの提供を受けていただくこと、あるいは雇用・定住の促進にもつながる重要な課題であると認識している。

人材の離職防止と確保に向けた資格取得の助成、または人材確保に努める施設を支援するため、本町として必要な対策を講じる。



夏休み中の学童保育を 小学校構内で実施しては



北尾 潤 議員

教育長 広さなど環境面の調整を図りたい

問 丹波地区の学童保育「のびのび児童クラブ1組」が利用する旧須知小学校は、施設の老朽化、長い移動距離における疲労や交通安全、保護者の送迎の利便性など多くの問題がある。

学童保育利用者が増える夏休みだけでも、小学校構内の地域交流センターなどを学童保育に利用できないか。

教育長 地域交流センターは、地域の方のサークル活動や会議の場所などに利用されており、これと併用することは難しいと考えるが、夏季休業中は児童の学習活動がないので、校舎内で適切な広さなどの条件を満たす部屋を利用できるように学校と調整を図りたい。

自転車通学に
保険費助成を

問 今年4月から本町内の小・中学校に通う

児童・生徒のバス代が全額助成されることとなった。

一方、府は6月議会で条例改正し、保険加入を従来の努力義務から義務に強める見通しである。自転車通学の生徒の安全面と負担の公平性の面から、保険加入にかかる費用の全額を助成すべきでは。

教育長 検討していきたい。

スポーツによる地域活性化推進事業とは

問 ホストタウン構想における、「スポーツによる地域活性化推進事業」の内容は。

教育長 2020年東京オリンピックにおいて、ホッケーのニュージーランド代表チームを誘致することとあわせて、本町をホッケー合宿の聖地とするということで、例えば日本のナショナルチームや他のホッケーチームに

本町に来てもらい、「ホッケーのまち京丹波」として、ホッケーを通じてまちづくりを行う。また、カヌーを使った地域活性化や、ノルディックウォーキングというような取り組みも進めている。

切り絵をまちづくりに

問 亀岡伝統文化研究会代表の達富弘之さんが制作した切り絵の

数々は、本町内の風景や祭りなどの文化を切り絵で表現しており、本町の魅力発信に寄与すると期待するが。

町長 感情を刺激するという点でも高く評価している。本町のまちづくりのひとつの道具という意味ではなしに、ひとつの礎になるのではないかというぐらい評価しているので、しっかり活用したい。



まちの風景を切り絵に残す(道の駅「和」 道路情報センター内)



山崎 裕二 議員

小学校1クラス 30人学級の実現を

教育長 きわめて難しいが学習支援員などを配置した きめ細やかな学習支援に努める

問 今年度、児童の転出などにより、2学級から1学級となった学年がある。学級編制の弾力的運用を適用し、2学級維持はできなかったのか。

教育長 府と折衝したが、制度上、少人数学級のために必要な新たな教員定数の配当が得られなかった。

問 学級規模が小さいほど、学級安定化、学習習慣定着、学力向上などに高い成果が得られる。この点の評価は。

教育長 教員の目が届く適正な学級規模である場合、教育効果が高くなる傾向にあり、指導の有効性が発揮されやすいと考える。

問 町独自の施策として、小学校1クラス30人学級編制を。

教育長 教員の町単独費用による雇用が必要になり、財政上の負担を考えると、きわめて難しい。町独自の施策

として、学習支援員などを配置し、さらにきめ細やかな学習支援に努めていく。

**道路などの
維持修繕の基準は**

問 地下道のLED化を。

課長 協議、対応する。

問 府民公募採択事業の町内未着手割合は。

町長 26年度からの3年間で17件、約29%が未実施である。

問 繰越が多発する町道整備の協議手順は。

町長 町外地権者や相続などの影響から、期間を要する場合がある。

問 町道維持修繕などの実施基準は。

課長 緊急性のあるものを優先する。軽微なものには経過観察し、年度内に修繕を実施しない箇所もある。

問 道路の異常などをスマホなどで通報できる仕組みの採用検討を。

町長 他市町村の動向

をみながら、研究する。

問 ボランティアによって、町道などの維持修繕が実施された件数とその内容は。

町長 28年度実績で、町道の除草が61地区、河川の除草が62地区、町道の碎石補修が29地区である。

問 区や自治会による認定外道路整備状況は。

町長 町認定外道路等整備事業補助金交付要綱にもとづく申請は

年々、増加傾向にある。

問 幹線道路を対象とした町認定外道路整備事業補助金の見直しを。

町長 地域からの要望もなく、考えていない。

**希望保育時の
給食実施を**

問 夏・冬・春休みの希望保育時に給食を。

課長 保育所運営、調理室などの施設管理の課題もあるが、今後、検討していく。



ボランティアによる町道修繕作業(蒲生地内)



町民の財産である 丹波地域開発(株)の決算内容は



村山 良夫 議員

町長 株主総会の承認を得ておらず答弁できない

問 丹波地域開発(株)は町民の大事な財産であり、健全な企業経営がなされることは、町民の願いである。第25期決算では、3億円余りの繰越欠損に見合う利益が計上できたか。

町長 株主総会の承認を得ておらず答弁できない。

役員報酬について

問 第24期決算から、多額の役員報酬が支給されている。株主総会の議決で、役員報酬は支給しないのでは。

副町長 専務取締役の報酬は、事務従事の従業員給与である。

問 第24期の決算書には役員報酬として記載されているのでは。

副町長 分類上そうしているが、株主総会で取締役、監査役は無報酬となっている。

借地権について

問 前回の一般質問で、減額交渉するよう質問したが、その結果は。

副町長 借地権は権利であり、土地の時価によって再評価するものでなく、交渉していない。

問 前回の答弁と相違するが訂正しないのか。

副町長 借地料は交渉している。

問 決算書に借地権と差入保証金が計上されている。両者の関係は。

副町長 借地権は地権者からの借地の造成費用、差入保証金は借地の賃貸契約に基づく保証金である。

問 地権者の土地を造成した経費を会社の資産勘定に計上すると、他人の資産を計上していることにならないか。

副町長 公認会計士や土地家屋調査士などの指導によるものである。

株主責任について

問 土地売却損6億5300万円が生じた時、

販売費及び一般管理費内訳

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日

丹波地域開発 株式会社

科 目			
役員報酬	賞与	手当	金費
役員賞与	職福利	福利	厚生
給料	定利	法	福
賞			
退			
法			
福			

役員報酬と記載された決算書

減資により損金処理をしておけば、平等に株主責任を果たしたことになる。

本町が3億2500万円を経営支援したことは、町民のみが株主責任を負ったことにならないか。

町長 株主は株主総会において、5万円株券の価値が3万円まで下落していることを承認している。

監査委員 同社を対象とした監査はしていないので、意見も持ち合わせていない。

問 資生堂やオリンパスの監査法人がその責任を追及された事例もある。公認会計士が必ずしも正しいとは限らない。他人の土地の造成費用を資産勘定に計上する可否と株主責任について、監査委員の見解を伺う。



森田 幸子 議員

お薬手帳の活用で 多剤併用の弊害防止を

町長 健康を守るためのお薬手帳として活用を進めていく



お薬手帳の活用で自身の健康管理を

問 高齢者の服薬対策として、予算に服薬情報通知経費が計上されている。内容と目的は。

町長 複数の医療機関を受診し、多種類の薬を服用する被保険者に、多剤投与や相互作用などの服薬情報を通知し、適切な服薬管理を促すとともに、医療費の削減を目的とする。

問 お薬手帳は常に保険証と併せて携帯すれば、多剤併用の弊害防

止と医療費の削減につながり、災害事故など緊急時には情報が的確で最善の処置ができる。推進する考えは。

町長 健康や命を守るためのお薬手帳としてしっかりと活用してもらえるようお知らせしていく。

問 府医師会が残薬対策に取り組んでいる。本町も取り組む考えは。

町長 残薬をかかりつ

け薬局に持参することは重要であると考えている。

学童保育環境の改善を

問 ひかり小学校の地域交流センターを学童保育に利用する考えは。

中学一年生に贈るサードブックサービスを

問 心豊かな成長を願う、人生の宝となるような一冊を贈呈するサードブックサービスを。

孫育てを応援するための祖父母手帳を

問 孫育てを応援し、今どきの子育ての理解を図る祖父母手帳や、若い父親の子育てのための父子手帳を作成する考えは。

町長 祖父母手帳については、若い世代と祖父母世代では、育児情報も多くなり育児方法も変化するなかで、相互の子育てへの理解や円滑なコミュニケーションが図られるよう、また、地域で子育てを支えていけるよう検討する。父子手帳については、子育て情報の発信や啓発に努めていく。

適切な水辺公園の管理を

問 公園内の小川はいつも水草が覆い、水たまりになっている。管理の改善を。

町長 年2回の清掃を行っている。土砂の問題も含めて検討する。

問 シカのふんが多く、子どもの遊び場としては不適切では。また、使用禁止の遊具撤去は。

課長 清掃の頻度を上げるなどして対応する。遊具は今年度中に撤去する予定である。



京都国体後のスポーツ、 ホッケー・カヌー競技の振興状況は



原田 寿賀美 議員

教育長 両競技とも全国大会・国体などで優秀な成績を収めている



町カヌー体験教室(和知川会場)

問 京都国体を契機に本町に根付いたスポーツとしてホッケー・カヌー競技があるが、その振興状況は。

教育長 両競技とも、全国大会、国体などで優秀な成績を収める選手や指導者の輩出など、多くの成果をあげている。

本年4月には、京丹波町カヌー協会が町民主体で組織され、地域に根ざした取り組みも

目指している。

問 豊かな自然や歴史・文化遺産が、観光資源となるべき町内の文化財は。

教育長 本町は有形・無形の文化財を有しており、観光振興の一助として本町の文化遺産100選の事業に取り組んでいる。

問 ロケーションオフイスは長期的な事業となるが、今後の対応は。
町長 今年度から観光

協会の新たな部門として位置づけ、ロケ誘致やロケに関する問い合わせ対応、ロケ弁開発事業や町内での新たなロケ地の調査など、積極的に取り組む。

29年度予算及び事業の執行状況は

問 稲荷池改良工事の進捗状況は。

町長 今秋の発注に向けて準備を進めている。

問 今年1月に発生した、雪害に対する取り組み状況は。

町長 一部復旧が完了しているが、資材の入手や施工が混み合い、完全復旧までには時間が必要かと思う。

問 経済対策臨時福祉給付金の支給状況は。

町長 5月時点の受付状況は、1837世帯、2974人で70%の申請率となっている。

問 鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業の進捗状況は。

町長 建物の解体工事は概ね完了しており、現在廃材の搬出作業中である。また、跡地利用となる「(仮称)ロケ地バックヤード倉庫」の建設工事は9月頃を予定している。

問 森林管理道開設事業の進捗状況は。

町長 現在施工中の塩谷長谷線は、第7工区・第10工区が6月末には完成予定である。

問 「地域の人事部」戦略策定事業の進捗状況は。

町長 地域における人材の総活躍を促し、地域活力の維持・向上を図るもので、8月頃に調査業務を委託する予定である。

問 町道新設改良事業の進捗状況は。

町長 繰越事業として18件のうち11件は施工中であり、7件は早期着手に向けて進めている。



鈴木 利明 議員

企業誘致の方向性と戦略を改めて問う

町長 京丹波の育む食や農林関連の誘致を目指す



ロケーションオフィスが設置される「丹のまち広場うらい館」

問 私は先の選挙で、企業誘致を最大の政策課題とすることを公約した。企業誘致は町民の就労を確保し、定住人口の増加や地域の活性化を図る有効な政策である。

今日までの経過を改めて総括し、企業誘致の今後の方向性と戦略について伺う。

町長 食や農林関連の企業誘致を図り、人材が地域に定着して活躍

する循環を図っていくことが重要である。

問 「鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業」も重要な企業誘致である。この運営の中心となる「ロケーションオフィス」の設立目的と場所、完成時期は。

町長 広範でさまざまなロケ支援を、迅速で確実に行うことが目的である。「丹のまち広場」を改装、年度内完成を

目指している。
問 新たな起業には、準備が多岐にわたり苦労も多い。起業しやすい仕組みづくりなどを考えては。

町長 新たな事業の創出や、さらなるステップアップを後押しする制度や仕組みを検討していく。

須知高等学校の現状と対応策は

問 29年3月、町内3中学校卒業生の須知高校への進学状況は。

教育長 3中学校卒業生132人のうち、須知高校への進学者は46人である。

問 進学率は35%で、27年より3%低下している。他方、須知高校の29年4月の定員に対する充足率も59%と急速に悪化し、危機的状況にある。

この現状を打破するには、町民・学校・町の三者が一体となり再

生しなければならぬ。これが至上命題である。府教育委員会は、「須知高等学校の在り方を考える検討会議」を2回開催し、

- ①学区の見直しや他地域からの受け入れ
- ②本校・分校・学舎制の検討
- ③他校との統合

以上の、再編3案を提示している。

現在の学校を維持しつつ、農業教育、全寮制、ホッケー競技日本一を目指す強化策の4本柱で再建を目指しては。

教育長 「口丹波地域においては通学上、そこに高校がないと厳しい問題があり、学びの場を残す」との府教委の見解が示された。

ただ、現在の姿での存続には、1学年3クラスが必要と言われており、新たな学科導入などの検討も必要と考



町内企業が製造している 非常食セットの備蓄を



篠塚信太郎 議員

町長 購入を検討したい



石井食品(株)京丹波工場の非常食セット

問 石井食品(株)京丹波工場で製造している調理不要、食器不要、玄米使用の非常食セットなどを購入し、備蓄すべきでは。

町長 購入を検討したいと思う。

問 原子力災害での食料は、何日程度計画しているのか。

町長 緊急時の3日間を過ごせるように計画している。

府道舞鶴和知線を原発事故時の避難路として位置付けを

問 早期に事業を完了するために、原発事故時の避難路として位置付けを南丹土木事務所へ要望すべきでは。

町長 地域協議会の場において、現状の府道舞鶴和知線の改良を要望している。

避難先へ移動するバスは確保されているのか

問 原発事故が発生した場合、一時集合場所から避難先へ移動するバス台数は確保されているのか。

町長 町のバス16台、ワゴン車6台によりピストン輸送する。

問 町営バスのピストン運転で、何時間で移動が完了するのか。

課長 和知地区の住民を全て輸送することになると、5往復で6時間から7時間程度は必要となる。

避難所の年次的な整備計画策定を

問 避難所に貯水槽、仮設トイレ、マット、空調、非常電源などの年次的な整備計画をすべきでは。

町長 一般災害用備蓄とあわせ整備を進めている。不足している部分は今後、計画的に整

備を進める。

公用車にドライブレコーダーの取り付けを

問 公用車の運行を明確にするため、全車両にドライブレコーダーを取り付けるべきでは。

町長 ドライブレコーダーの取り付け可否について、今後検討する。

公用車の12カ月定期点検の実施を

問 道路運送車両法で定める12カ月定期点検は、全ての公用車で実施しているのか。

町長 現在、定期点検を実施している公用車は、176台のうち17台となっている。

問 全ての公用車で12カ月点検が実施できていない理由は。

課長 自動車整備業者による点検は義務付けられていないが、細かな点検ができない部分もあり、整備業者による点検が必要である。



松村 篤郎 議員

「ふれあい広場」の 移転先を畑川ダム周辺に

町長 他施設の状況も踏まえ、関係団体と協議・検討する

問 「ふれあい広場」は、新庁舎建設のため使用不可能となり、移転を余儀なくされる。

ビジョンドアンマーク解体撤去工事の開始時期はいつか。

町長 ビジョンドアンマーク及びデンマークハウスの解体工事は、今年度秋頃の着手を予定している。

問 畑川ダム対策協議会、地元区及びグラウンドゴルフ協会丹波支

部から、新庁舎建設に伴い、ふれあい広場移転先に関する陳情書が提出された。

議会での位置を決定したが、畑川ダム周辺事業地への陳情をどう受け止めるか。

町長 町内のほかの施設の状況も踏まえ、グラウンドゴルフ協会、畑川ダム対策協議会、地元区と協議し検討していく。

問 畑川ダム周辺整備



今秋に閉鎖される「ふれあい広場」

の事業化の進捗状況と今後の方向性は。

町長 畑川ダム周辺整備計画は、用地測量を実施している。今後は地元地域や、町の活性化に寄与する施設として、地域との合意形成を図り、持続可能な施設整備を府と一体となり進めていく。

行政とドローン操縦者の協定について

問 業務上で職員がドローンの操縦を必要とした経緯はあるのか。

町長 経緯はない。

問 町と操縦者との協定を結ぶ必要はないか。

町長 ドローンの活用を必要とする業務がある場合には、協定なども含め検討していく。

問 活用が期待される対象業務は。

町長 ドローンの活用業務は、災害時の被害状況確認や行方不明者捜索など危機管理に関することをはじめ、あ

らゆる業務においての活用が可能と考える。

教育長 空撮した地域の映像を地域学習に活用したり、発掘調査事業や施設の維持管理に係る高所部分の安全確認作業に活用できる。

「瑞風が撮れる京丹波町」のPRについて

問 豪華寝台列車「瑞風」が撮影できる町内の撮影スポットを、道の駅などから発信しては。

町長 線路内の立ち入り禁止区域や所有者の許可などが必要であり、町として積極的にPRはできない。

問 「わち山野草の森」のビュースポット地点への誘導を、積極的に行っては。

町長 誘客は認知度の向上や入園者の増加など、同施設にとって有益である。運行状況などの情報収集に努め、今後検討していく。



地球温暖化が自然環境におよぼす影響への周知を



坂本 美智代 議員

町長 関係機関と連携し普及啓発を行う



決まりを守って!!(町設置看板)

問 温室効果ガス削減に向け、町民、事業所の協力でアンケート調査が実施され、回収率は34・1%であった。地球温暖化が自分たちの自然環境におよぼす影響に大きく関わっていることへの周知が必要では。

町長 理解を得られるよう、努力する必要がある。

問 周辺環境について、監視や指導による不法投棄の防止の満足度が低い。環境に関する学習などの取り組みが重要と考えるが予定は。

町長 取り組み率が低い項目を中心に、普及啓発を行っていきたい。

問 家庭での環境保全の取り組みを実施するにあたり障害となっていないのが、省エネへの関連機器が割高となっていることである。町独自の支援が必要では。

町長 国・府の補助制

度に関する情報提供や、本町の補助制度など広報を行う。

問 一定所得以上の人の利用料が2割となつたことから、利用抑制につながるっていないか。

町長 2割負担の対象となる方は43人である。施設などから利用抑制につながるような内容の相談や報告は受けていない。

問 総合事業への移行後、事業所・施設への聞き取り調査などしているのか。

町長 昨年の10月と本年2月の計2回、各事業所を訪問し、協議や意見交換を実施した。

問 自治体の地域支援事業に移行後、ボランティア人材育成が不可欠である。人材確保は。

町長 生活支援サービスボランティア登録者は50人で、28年度の利

用者は22人、延べ件数64件である。

町営住宅の家賃見直しは

問 町営住宅の空き家が昨年度と比べ増えてきている。家賃見直しを考えるべきでは。

町長 家賃見直しについては府に確認したが、特定公共賃貸住宅の家賃区分は、国の基準で定められていることから見直しはできない。

開発団地の現況と課税状況は

問 団地内での太陽光発電設置が多く見受けられる。把握と設置に関わる安全性などの指導と課税状況は。

町長 安全性の対策は、ガイドライン作成に向け検討している。土地の異動情報や現地確認など調査を行っている。

課長 所有者に対して申告勧奨を行い、申告に基づき課税している。



東 まさ子 議員

原発再稼働は中止すべきでは

町長 原子力に頼らない電力供給が望ましい



安全で安い水供給を

問 世論調査では原発反対が賛成を大きく上

回っている。町民の生活を危機にさらす再稼働は中止すべきでは。

町長 原子力に頼らない電力供給が望ましい。

3番目に高い水道料金

問 29年度から38年度まで10年間の水道事業経営基本計画が策定された。本町の水道料金は府下でどういう状況にあるか。

課長 3番目に高い状況である。

問 現在、施設の管理、水質検査などの業務委託がされているが、職員の知識や技術が失われないか。

課長 研修に参加して資格も取得し、安心安全な水の供給に努めている。

問 収支見込みは黒字である。5年ごとの料金の見直しはどうか。また、老朽施設更新の

ための建設費は、一般会計から2分の1が繰

り出しされるのか。

町長 5年でさらに改定することはない。

課長 繰出額は今までと変わらない。

新制度で国保税は

問 国保事業は来年度から、都道府県が国保

の保険者となる。保険税は、府が必要な納付金・標準保険料を市町村ごとに計算し、それをもとに町は保険税を

決定することになる。府の納付金・標準保険料の試算内容を伺う。

町長 算定基礎データは仮の数値を用いており、府全体として仮試算数値は公表しない。

問 議会への公表時期はいつか。

課長 来年3月定例会で、本格的に条例改正などを提案する。

問 須知高校の充実を

第2回須知高校の

在り方検討会議の内容は。

教育長 他校の例が紹介されるなか、須知高校が進めている地域連携・創生などの意見が述べられた。

問 今後も現在の普通科、食品科学科の定員が維持されるよう進めるべきと考えるが。

教育長 現在の定員の維持とともに、あり方懇話会の提言である、新たな学科などの導入も要望していききたい。

問 高齢者などの移動支援として、循環バス運行を目指しているが。

課長 アンケートの実施、バス利用者へのヒアリング調査の結果を反映したい。

問 公の施設の維持管理に、指定管理者制度を検討するとしているが。

町長 維持管理費を算定し見極めたい。

第2次総合計画から



丹波マーケスを必要不可欠な施設と位置づける根拠は



山田 均 議員

町長 議会で可決承認されたことが最大の根拠だと認識している



移住・定住の内容充実が求められる(町ホームページ)

問 丹波地域開発(株)が運営する「丹波マーケス」が、町民にとって必要不可欠な施設であり、持続可能な状態にしておくために公的支援を行ったが、町民にとって必要不可欠な施設と位置づける法的根拠はあるのか。また、将来にわたり持続可能な状態とは、今後も必要に応じて公的支援を行うということなのか。

町長 議会で可決承認

されたことが、最大の根拠だと認識している。今後は公的資金の投入は必要ないと考えるが、天変地異くらいのこと起きた場合は、その時点で町民の意思を問う、廃止するか再建かという議論になる。

町の姿勢が問われる
ホームページ

問 まちづくりの方針に「定住のために魅力ある情報発信に努め、

問 地域資源が輝く産業づくりでは、地域ブランドの確立など、農林水産業の育成、振興や都市との交流を図るとしているが、栽培指針に基づき栽培した農産物は、安心安全の「認証マーク」を付けるなどして地域ブランドとして取り組むべきでは。

町長 独自の認証制度は、課題を研究したい。

地域ブランドは
独自の認証制度で

U・I・Jターナーに必要な『住居・就労・教育(子育て)』など一元的な相談の提供を図る」とあるが、町ホームページでは、10カ月も「ただいま準備中です」となっている。移住希望者や多くの方に対して、町の姿勢が問われる。理由は何か。

町長 移住の総合サイトを開設した。独自施策を検討している部分はある。掲載する。

全ての農家を対象に

問 30年から「農業者戸別所得補償制度」が廃止され、新たな「農業収入保険制度」は任意加入で、「青色申告者」に限定される。農家の2割程度が対象といわれているが、本町での対象農家の割合、支援や対策はどうか。また、府への働きかけをすべきでは。

町長 現状では約8%

である。制度の周知を図っていく。米や特産物の需要量や価格などの情報提供を行い、支援策は府に要望していきたい。

平和への決意は

問 憲法9条に第3項を設け、自衛隊を軍隊として位置づけることについて見解を伺う。

町長 自分で考え、決めて、意思表示をしてもらいたいというのが町長の立場である。

臨時会

5月15日、第1回臨時会が開催されました。専決処分の承認を求める案件4件ほか3議案が提出され、全議案を承認・可決しました。

主な条例の改正

税条例等の一部改正

〔専決処分〕

軽自動車税におけるグリーン化特例の期間延長など、地方税法において改正された内容に基づき必要な整理を行うもの。〔全員承認〕

国民健康保険税条例の一部改正

一部改正

〔専決処分〕

低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準の見直しを行うもの。〔全員承認〕

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

〔専決処分〕

扶養親族のある場合における補償基礎額の加算額について改定を行うもの。〔全員承認〕

工事契約変更

上升谷橋橋梁補修工事請負契約の変更

工事内容の変更に伴う請負契約金額の増額により、103万3560円を追加し、864万7760円とするもの。〔全員賛成〕

損害賠償額の決定

住民基本台帳事務において発生した損害賠償の額を定めるもの。〔全員賛成〕

〔全員賛成〕

問 事件発生の原因について、厳しく反省を求め、今後の対応として、再発防止のためのシステム改修はどうするのか。

課長 今回、府の情報システムで、住所のみを抹消して印字することが選択可能となった。

閉会中の委員会報告

総務文教常任委員会

5月16日に開催し、瑞穂地区の町有林、井脇・高ノコウ及び水原・西ノ谷の現地踏査を実施した。

推移していることから境界について調査を行った。

●瑞穂地区に有する町有林

登記面積

312万8914㎡

※樹種

171箇所のうち

スギ 39・2%
アカマツ 30・4%
以下、雑木、ヒノキ

※樹齢

スギ 34～74年
ヒノキ 22～98年
アカマツ 44～57年

●瑞穂地区における管理状況

本年度は町有林の整備に、3547万2000円（皆伐・主伐、作業道整備など）が予算化をされている。今回、踏査した高ノコウでは、杭によって財産区との境界が明確化されていた。

また、未登記の町有林の境界は、境界杭で明確化され、写真などデータ化される。



早期の完成が待たれる上升谷橋(升谷地内)



町有林の現地踏査(井脇地内)



産業建設常任委員会

5月18日、町内ロケ地誘致に伴うオフィス先進地事例として、管外行政視察を実施し見識を深めた。

滋賀県商工観光労働部を訪れ、観光交流局内に事務局が設置されている「滋賀ロケーションオフィス」の実態について説明を受けた。

●滋賀ロケーションオフィスの概要

映画、ドラマなどを



滋賀ロケーションオフィスの説明を受ける

通じて滋賀県の豊かな自然や歴史・文化遺産などを全国に発信することにより、知名度の向上と観光及び地域の振興を図ることを目的として、平成14年4月に滋賀ロケーションオフィスが設立された。

組織体制として、県職員2人、県職員OB1人、臨時職員1人の計4人で、予算規模は年間約700万円で業務が運営されている。県及び県内の全19市町が構成会員となり、

協賛企業40社、県民エキストラポーターに約4500人が登録されていることから協力体制も充実し、運営力を発揮している。

設立15年の歴史のなかで、ロケーションに関する問い合わせは、昨年度実績で年間180件、県内での撮影作品は111作品であった。確実に誠実な対応と、丁寧で地道な活動を重ねてきたことが評価されていた。

映像誘致・ロケ支援・広報宣伝の3本柱による事業の取り組みが、ロケ地への観光客誘致、ロケ弁、宿泊、資機材調達、セット支援やエキストラ出演による地域経済の活性化につながり、合わせて観光・経済・地域振興プラス県民の笑顔や元気に発展し、事業効果が発揮されていた。

福祉厚生常任委員会

5月15日に開催し、各種の計画について説明を受けた。

●『京丹波町第2次男女共同参画計画』

少子高齢化が進行し、人口減少社会に入ったわが国が、今後も活力を維持し力強く発展していくために、男女共同参画社会の実現は、喫緊に取り組むべき課題とされている。

本町では、①固定的性別役割分担意識などの変革。②子育て・介護に対するサポート体制の充実。③男性の課題に対応した取り組みの推進を現状課題と捉え、推進委員会・アンケート調査・住民ワークショップ・関係団体との懇談会・パブリックコメントなどを実施し、誰もが生きやすい社会の実現を目指して策定された。

●『京丹波町地域福祉計画』

①地域福祉の要となる「担い手」を育てる。
②きずなの輪を広げ「地元福祉力」を培う。
③多様な活動を支える「福祉基盤」をつくることを基本目標とし、住民を主体として住民自治組織や行政、福祉関連団体などの多様な主体が自助・共助・公助のなかで担うべきそれぞれの役割を踏まえ、

取り組みを進める計画とされている。
アンケートでは8割を超える方が、「福祉に関心がある」と答え、また6割の方が「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」と答えている。
住民生活に不可欠な計画に関心を寄せ、注意識深く経過を検証していくことを委員会において確認した。



まちづくりを示す両計画

議会での議論がその後どうなっているのか、町民のみなさんの疑問に答える企画です。

あれから どないなっとるんや〜?

問 新庁舎建設候補地の早期選定を進めよ。

町長 早期完成(選定)を目指し、事業の進捗に努める。

問 本町にとって須知高校の存在価値は。

町長 まちづくりや人材育成になくはない教育機関である。



こうなった!

本年3月定例会において、新庁舎建設位置が「ふれあい広場」に決定された。



建設位置が決定した「ふれあい広場」

こうなった!

教育活性化推進協議会を設置し、交付金制度を設け、教育振興に対してサポートしている。内容は英語検定の受験料などに充てられる。



須知高校生による議会への報告会



田舎暮らしは 心ひとつでおもしろくなる

上之見区在住 竹内浩さん(62歳)



今回は「上和知中部村おこし委員会」の代表として過疎・高齢化に屈することなく、地域の特色を活かしながら、元気なまちづくりに取り組まれている竹内さんを紹介します。

「竹内さんが地域活性化組織「上和知中部村おこし委員会」に参加されたきっかけは。

上之見区に住みながら、高校の教員時代には校務や剣道部活動指導のために、十分に区や地域に寄与することができずにいました。なんとか無事還暦を越えられたことを契機に、馬齢のみ重ねた私ですが、何かしら地域のお役に立てればと思い参加しました。

「ご自身が生まれ育ち、そしてこれからも住み続けるふるさと」「上之見」に、どのような印象をお持ちですか。

私は、不便で特に冬の厳しさはひとしおの上之見に住み続けています。しかし、ここには便利な都会をしのぐ、贅沢な素

の自然の中で人情の機微を味わえる、得難い環境と暮らしがあります。田舎暮らしは心ひとつでおもしろくなりますね。

「上和知中部村おこし委員会」が目指されている地域づくりの抱負をお聞かせください。

人と人のつながりの中で、田舎暮らしを積極的に楽しめる機会や場を提供、発信し、住みたい、帰りたいと思ってもらえるきっかけづくりを委員や地域のみなさんと進めていきたいです。

今日まで地域のみなさん、そして和知支所のみなさんと、常に二人三脚で汗をかきながら取り組み、それ以上に楽しんで活動を進めてきました。

今後もさらに多くの方に賛同いただきながら、良きふるさとづくりを目指します。

竹内会長さんをはじめ、支える会員のみなさん、住民が新たな自信を見いだせるふるさとづくりに、大きな期待を寄せております。

(記者 梅原)



活性化の核となる「わち夢広場」で活動を紹介する竹内さん

議会の傍聴に おこしくください

次回の議会日程は次のとおりです。

9月定例会

9月1日(金)
午前9時から

編集後記

本年は日本国憲法施行70年の節目の年であります。平等・平和・基本的人権を基調とするこの憲法は、今や国民にしっかりと支持され定着しました。

この70年間、一度も改正されたことがありませんが、これは世界でも非常にめずらしいことです。戦後、アメリカは6回、韓国は9回、フランスは27回、ドイツにおいては60回も改正されています。

国の最高法規を、新たな時代に対応できるよう見直すべきだとの議論が騒がしい今日です。見直す、見直さない。これを決めるのは、国民であります。

(鈴木)